平成２１年（フ）第２１３１９号
東京都品川区南大井５丁目18―12―302
破産者　幸田文之助
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３２０号
東京都品川区南大井５丁目18―12―302
破産者　幸田　マサ
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３４８号
千葉県銚子市笠上町7095―２　栗橋秀雄方
破産者　太田　伸一
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３８４号
東京都豊島区南長崎６丁目９―11―906
破産者　菅原　　大
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１３８５号
東京都豊島区南長崎６丁目９―11―906
破産者　菅原　志保
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１４５３号
神奈川県大和市福田４丁目23―５―101
破産者　鈴木　典子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１４６８号
神奈川県鎌倉市大町２―４―５―２Ｃ、登録原票上の住所東京都渋谷区本町１丁目42―７
破産者　木村瑛美こと　李　　瑛美
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１４７３号
東京都江戸川区東葛西２丁目14―６―206
破産者　小貫　雅久
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５３５号
東京都世田谷区桜丘３―28―12、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区中目黒１丁目10番23号　シティホームズ中目黒602号
破産者　遊アソシエイツ株式会社
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５３６号
東京都世田谷区桜丘５丁目20―10―402、開始決定時の住所東京都世田谷区桜丘３丁目28―12
破産者　石原　嘉彦
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５６２号
東京都八王子市台町３丁目４―３
破産者　熊澤　　功
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５６３号
千葉県四街道市内黒田236―２　株式会社共栄工業寮内、住民票上の住所北海道苫小牧市字錦岡573―23
破産者　久慈　勝秋
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１５７０号
埼玉県富士見市渡戸２丁目５―31―201、開始決定時の住所埼玉県富士見市貝塚２丁目15―10
破産者　矢口　信光
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６４９号
東京都日野市高幡591番地
破産者　有限会社イマージェンス
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６５０号
東京都日野市高幡591
破産者　須崎　亮二
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６５２号
神奈川県相模原市横山３丁目１―12
破産者　金指　育治
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６７４号
東京都葛飾区小菅２丁目21番13号
破産者　有限会社ジェイフラット
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６７７号
東京都品川区南大井３丁目17―２―1101
破産者　水上　菜摘（旧名久美子）
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６７９号
愛知県一宮市末広３丁目15―１―Ａ―102
破産者　四橋　典子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６９４号
東京都大田区北糀谷２丁目８―１
破産者　勝部　　譲
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１６９９号
東京都港区新橋５丁目30番４号
破産者　株式会社台場コーポレーション
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１７１８号
東京都足立区舎人５丁目17―20
破産者　安在　新市
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部